

平成29年6月15日

議員各位

総務文教常任委員会

委員長 岩永政則

委員長報告書

総務文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1. 審査期間：平成29年6月12日～13日

2. 付託された議案等

議案番号	件名	結果
32	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
33	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
36	平成29年度長与町一般会計補正予算（第1号）	全会一致 可決

議案第32号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

審査日	平成29年 6月12日
出席委員	岩永政則 分部和弘 浦川圭一 中村美穂 金子 恵 喜々津英世 山口憲一郎 堤 理志
説明員	荒木総務部長 山本総務課長 その他関係職員

【提案理由の概要】

附属機関として、長与町地域公共交通会議及び長与町地域福祉計画推進委員会を新たに追加するとともに、所要の改正を行うもの。

本町は、急傾斜かつ狭隘な道路で形成された団地で、バス利用が不便な地域や、町の中心部方面など、目的地別に見た場合に、移動がしにくい地域が存在している。

その改善策として、乗合タクシー等の新システムの導入検討、町内循環バスの検討などを進めるために、「長与町地域公共交通会議」を設置するもので、本年度は、急傾斜かつ狭隘な道路で形成された、団地での乗合タクシー等の試験運行に向けた協議を予定している。委員構成は25人程度を想定し、任期は2年とする。

次に、本町における、地域福祉計画の策定、推進にあたり、専門的、客観的見地からの意見反映を行うため、「長与町地域福祉計画推進委員会」を設置するものである。委員の構成は10人程度を想定し、任期は2年とする。

附則は、平成29年7月1日から施行する。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質 疑 : 地域公共交通会議について、どのような会議開催になるのか。開催日数と主な内容について、説明を頂きたい。

答 弁 : 開催は4回想定している。1回目は、本町の計画についての説明と、乗り合いタクシー事業導入についての予定の説明、2回目は、事業計画案を策定し協議をしたい、3回目まで想定している。4回目は、年内に実証試験（運行）が出来れば年度内に、1回その評価をしたい。

質 疑 : 長与町地域福祉計画推進委員会の委員選出については、町内各種団体に直接人選依頼をするのか、指名をするのか。

答 弁 : 委員選出（案）では、町内各種団体の代表者としている。代表者については、会長を想定している。学識経験者、福祉団体、その他町長が必要と認める者については、団体あてに推薦をお願いをする。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第33号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

審査日	平成29年	6月12日			
出席委員	岩永政則	分部和弘	浦川圭一	中村美穂	金子 恵
	喜々津英世	山口憲一郎	堤 理志		
説明員	荒木総務部長	山本総務課長	その他関係職員		

【提案理由の概要】

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償について新たに追加するほか、所要の改正を行うもの。

本議案は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償について新たに追加するもので、別表町長の部の改正において、地域の実情に即した旅客運送サービスの実現に必要な事項を協議するにあたり「長与町地域公共交通会議」の新設、地域福祉計画の効果的な策定、推進にあたり、「長与町地域福祉計画推進委員会」の新設を行うものである。

附則は、平成29年7月1日から施行する。

以上の説明があった。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第36号 平成29年度長与町一般会計補正予算（第1号）

審査日	平成29年 6月12日～13日				
出席委員	岩永政則	分部和弘	浦川圭一	中村美穂	金子 恵
	喜々津英世	山口憲一郎	堤 理志		
説明員	荒木総務部長 久保平企画財政部長 その他関係職員				

【提案理由の概要】

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,442万6千円を追加し、補正後の総額を122億3,572万6千円とするもの。

○歳入の主なものは

- 13款「国庫支出金」では、福祉・介護職員処遇改善加算の取得促進特別事業補助金
194千円を増額計上。
- 17款「繰入金」では、財政調整基金の繰入金
31,732千円を増額計上。
- 19款「諸収入」では、一般コミュニティ助成金
2,500千円を増額計上。

○歳出の主なものは

- 2款「総務費」では、被爆遺構設置工事費
1,206千円を増額計上。
地域公共交通会議委員報酬
702千円を増額計上。
- 3款「民生費」では、地域福祉計画推進委員会委員報酬
71千円を増額計上。
障害者福祉システム改修業務委託料
195千円を増額計上。
- 4款「衛生費」では、コンポスト跡地調査等業務委託料
13,784千円を増額計上。
コンポスト跡地環境対策工事費
10,039千円を増額計上。
- 10款「教育費」では、電算機器借上料
3,091千円を増額計上。
コミュニティ助成事業補助金
2,500千円を増額計上。

以上の説明があった。

【主な質疑】

【総務費では】

質 疑： 被爆遺構設置（SLレール・動輪）については、長与駅東口ロータリー内に設置だが、町木の梅の木への影響はないのか。更なる老朽化対策は必要ないのか、設置に当たり子供たちが触れる環境にないのか。

答 弁： 梅の木については、ロータリー内に若干余裕があり影響はない。メンテナンスは、再度磨きをかけ、塗り直しを行うが、今後のメンテナンスも同様に必要。動きはしないが、動輪が約直径1.8mあり安全を期して柵を設ける。

質 疑： 地域公共交通会議運営補助委託については、随意契約と思うが委託先は想定されているのか。

答 弁： 現時点での委託先の想定で、本町の公共交通網改善計画の策定支援に携わって頂いた、長崎地域政策研究所を想定している。

【民生費では】

質 疑 : 障害者福祉については、数年にまたがる制度改正が予定されているものがあるが、今回のシステム改修は、それについても対応できるのか。

答 弁 : 今回の分については、障害者福祉サービス全体についての改善であるので、要件を満たしている事業者については、加算されるので、職員の手当てに還元される。

【衛生費では】

質 疑 : コンポスト環境対策については、どの程度の期間でメタンガスが抜けるのか。

答 弁 : ガス抜き工事が終了すれば、一般的に 1 年位で抜けてしまう。おそらく 1 年間で基準値まで抜け、その後、2 年間変化がないか観察して行く。

質 疑 : コンポスト跡地については、メタンガスだけでその他の物質はないのか。

答 弁 : 平成 4 年、平成 12、3 年の調査結果では、メタンガスの濃度が高いが、アンモニア、硫化水素の数値もあったが、調査の結果、基準値を超えてない。

【教育費では】

質 疑 : 長与中学校では、事前にモデル事業になっていてタブレットは、既に所有しているのではないか。

答 弁 : 長与中学校は既に長崎県モデル校で 100 台所有している。Windows から iPad に変更になり、使用するソフトの違いから、それぞれの学校に各 45 台を導入する。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。